

教育目標	教育基本法及び学校教育法に基づき、人格の完成を目指すとともに、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえた生徒の育成を目指す。科学技術の進展や産業社会の発展に、主体的・創造的に貢献できるスペシャリストの育成を目指す。					総合評価
運営方針	全職員が主体的に学校経営に参画し、長い歴史に培われた伝統を維持するとともに、創意と特性を生かしてさらに魅力ある校風を築きあげる。					
30年度の成果と課題	本年度重点目標			具体的目標		
<p>学習活動ではスペシャリストとして必要な態度と実践的な技能を養う具体的な目標はほぼ達成された。技術検定等の資格取得や校外での競技会等への積極的な参加、さらに作品製作や研究発表を行い高い評価も得られた。農業教育では食を支える技術や花と緑に囲まれた生活環境づくりなどの学習内容を生かした事業活動、家庭科教育ではフード、ファッション、保育や福祉などの学習内容を生かした事業活動を行った。生徒指導では教育相談や遅刻・欠席の減少、また、制服の着こなしなどの取組みを強化した。進路指導では早期の進路対策が実を結んだ。地域連携活動では、社会人講師による専門的な授業の取組み等、前年と比較し内容の充実がみられた。さらに、全体としての学校評価を向上をさせるために、各評価項目の具体的数値目標の達成をめざし、事業推進を図りたい。</p>	基礎・基本の定着	設置学科の特性を發揮するとともに、社会の要請に応えるため、教材を見極め、指導の重点化を図りながら、基礎的、基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるように努める。また、分かる授業を展開し、生徒自らの学習活動を重視した授業を目指し、生徒の能力・適性の伸長を図る指導法を工夫する。				
	基本的生活習慣の確立	全ての教育活動を通じて教職員は生徒に積極的に語りかけ、教師と生徒、生徒と生徒の心が通い合うように努める。また、自治的・自発的な生徒会活動を援助し、基本的生活習慣を確立し、厳しく自己を見つめ、目的意識をもって力強く生きようとする意欲と態度を育てる。				
	人権教育の推進	人権尊重の精神に基づき正しい生き方を自覚させる。そのため、日常のすべての教育活動を点検し、生徒の願いを正しく受け止め、差別を見抜き、差別をなくす教育の推進を図るとともに、それに立ち向かう力量を育てる。				
	一人一人の進路実現	個々の生徒の願いや能力・適性等を正しくとらえ、専門学科の特性を生かした適切な進路選択ができるよう、個々に応じた進路指導の徹底を図る。				
	生徒会・部活動の活性化	生徒会・部活動への積極的な参加を促し、興味や特技を生かしながら学年を越えての人間関係を大切にさせる。また、自主的・自発的な活動を通して、はつらつとした健やかな生徒の育成に努める。				
	農業クラブ・家庭クラブの充実	様々な課題を自主的・主体的に解決する能力の育成を目指すとともに、各行事の目的と内容を明確にし、集団生活を通じて社会の一員としての自覚を高めさせるとともに成就感・充実感を味わい自信と誇りを体得させるように努める。				
評価項目	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価(結果・分析)及び改善方策
学習指導	各教科・科目において基礎的・基本的事項、専門的知識・技術の定着を図る。	基礎的・基本的事項とその達成目標を明確にするとともに、学習方法についても単元・教材ごとに確認する。 到達度が不十分な生徒に対し、達成目標と取り組みの方策を確認し、学力の充実、技術の深化を図るため、放課後・休業中を利用して積極的に補習を行う。				
	スペシャリストとして必要な能力と実践的態度を養う。	技術検定等の資格を積極的に取得する態度を養い成果をあげる。受検者数の10%増と合格率の向上、2級以上の取得者増をめざす。 校外での実習や競技会・イベント等に積極的に参加する意欲をはぐくみ、顕著な成果をあげる。 作成した作品や研究内容の成果等を積極的に発表する能力を養う。				
	学習指導力の向上を図る。	新学習指導要領にもとづく教育課程を検討し、その実施に向けて準備を進める。指導方法・評価方法・到達目標を明確にし、学年・学期・単元ごとに生徒に示す。 授業研究月間を年間2回設定し、全ての授業を公開して、できるだけ多くの授業を参観し、学習指導の研究を行う。また、観点別評価の実施についての研究を進める。 前年度の授業評価及び学校生活に関するアンケート調査結果を踏まえ、学習指導改善につなげる。前年の数値を下回っていた項目で改善を図るとともに、継続的な課題である考査への取組について、「十分にできている」という回答が50%以上となることを目指す。 全体研修を実施する。各教科会議を各学期2回以上、また教科担当者会議を必要に応じて開催する。				

評価項目		具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価(結果・分析)及び改善方策
生徒指導・教育相談	磯城野ブランドの確立を目指す。	全校体制での集会を毎月行い、服装・頭髪等の指導を徹底する。校歌斉唱・磯城野ブランド唱和の機会を増やし愛校心を育てる。				
		規則正しい生活習慣を身に付けさせ、遅刻・欠席を減少させる。				
	集団指導の徹底を図る。	集団指導の場を多く設け、情報を共有することで学校生活に興味・関心をもたせる。				
		集団生活において互いに協力し、思いやる態度を養う。				
	生徒会活動を充実させる。	各種委員会や部活動の活性化を図る。				
校内の教育相談体制を充実させる。	担任を中心に据えた教育相談体制を充実させる。また、スクールカウンセラーを積極的に活用する。					
進路指導・キャリア教育	進路の情報を充実することにより、進路意識を向上させる。	進路の手引きや進路資料を充実させ、HR・進路保護者会・進路説明会で配布・説明する。進路保護者会は学年が進むにつれ、生徒の希望進路別を実施する。				
		進路指導室の環境整備に努め、利便性の向上をはかり、大学、短大、専門学校、企業等の新しい情報を提供する。また、進路室前の掲示板を整理する。				
	自己の適性や学力の到達度を知り、進路選択の方途とする。	就職希望生徒に対し、1年生から基本的知識の定着を目指す。また3年生は放課後に学力定着を図るテストを行う。 模擬試験、適性検査とも各学年で1回以上全体実施し、その分析を行う。適性検査は将来の職業に結びつくものを選定する。				
職業観や人生観を知り、望ましい生き方を考えさせる。	各学年の各学期に進路に関するHRを行う。またインターシップを2年生希望者対象に3回実施する。1年では職業理解ガイダンスを行う。					
	社会人講師を招いての講義・実習を学科単位で行う。					
人権教育	教職員自らの人権意識の向上を図り、人権教育の充実に努める。	県教委・高人教・県外教などが主催する各種研究会、公開HR研修会などに各教員が主体性をもって参加し、自己研鑽につとめる。				
		夏期休業中に教職員向けの研修を実施し、実態をふまえた課題に対する共通理解を図る。				
	生徒に「豊かな出会い」の機会を設け、人権学習の深化を図る。	全校体制での人権講演会等を年1回実施する。また、学年別の講演会などについても検討する。 人権教育LHRを、ロールプレイやグループ別討議、また体験学習や視聴覚教材を活用し充実させる。				
保護者への啓発活動を進める。	育友会広報誌に人権教育の頁を設けて保護者への啓発につなげる。 校内の人権教育に関わる行事や、校外の人権教育研修会への保護者の参加を促進する。					

評価項目	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価(結果・分析)及び改善方策
農業教育	専門学習を通じて実践力のある人材を育成する。	実験・実習を通して、基礎基本の定着をはかるとともに責任感と協調性、創造力を養成する。専門科目の授業時間の50%以上を実験実習とする。				
	農場運営の合理化と施設・設備を充実する。	学習内容の精選と充実を図り、専門科目の学習体系を確立する。資格取得については全受験者の60%以上の合格率を目指す。				
	農業クラブ活動を活発化する。	環境保全や持続可能な農業及び食の安全・安心の視点に立った農場づくりに努めるとともに、教材の充実を図る。				
		施設・設備を有効活用するための環境改善をすすめる。また車両・機械等の安全使用・保守に努める。				
		GAP、HACCPの認証取得に向けた農場の環境づくりに努める。関係の研修を年間1回以上実施する。				
		地域との連携を図り、地域社会に貢献する農業クラブ活動の推進・充実を図る。年間40回以上の直売所営業、年間4回以上の地域連携事業を実施する。				
基礎・基本としての知識と技術を習得させる。	専門科目の基礎的・基本的な知識や技術の内容を精選して授業内容を構成する。					
	実験・実習等の学習内容の充実を図る。					
	生徒個々の伸長を促す科目内容の構成について検討し、生徒の意識の変化や進路の多様化等に対応するため、弾力的な教育課程を編成する。					
	生活産業を取り巻く諸課題を解決し、生活の質の向上と社会の発展に貢献するための教育内容の充実を図る。					
生活産業の社会的な意義や役割を理解させる。	資格取得や作品発表会、企業との商品開発などを通して目標の達成を目指し、個々の学習成果の向上に努める。					
	学習とボランティア活動等を関連付け、その実践を通してコミュニケーション能力の育成に努める。また、家庭クラブ活動等を通して地域との連携を強化し、活動の充実を図る。					
文化図書活動	文化祭や部活動を通して生徒の活動する場をつくり、それぞれの能力の伸長を図る。	生徒が中心となって文化祭を成功させるよう十分なサポートと助言を行う。				
	様々な物事に興味関心を持つ心を育てるために図書館利用を積極的に推進する。	年度当初に実施されるクラブ紹介行事等を通して、生徒の文化系クラブへの入部を促進し、部活動の活性化を図る。また文化祭での展示等に生徒が積極的に参加できる環境を整える。				
	読書感想文や図書館だより(毎月1回発行)など図書館と本に関わるものの充実を図る。	朝の一斉読書(年2回)・新春カルタ大会・田原本ふるさとかるた大会などの行事を開催し、生徒がより一層積極的に参加できるようにする。				
	広報活動を通じて生徒や保護者、地域に関わり、広く学校の理解に努める。	学校新聞を各学期に一回発行し、生徒活動について広報する。また、年度末には一年間の生徒活動の記録誌として「若さの集録」を発行する。HPの更新頻度が高まるよう、HP更新デーを年3回実施する。				

評価項目	具体的目標 (評価小項目)	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価(結果・分析)及び改善方策
保健体育活動	各行事を通して運動の楽しさを理解させ、積極的に取り組む姿勢・協調性を養う。	全体が楽しく安全に協力して取り組むことができるように、球技大会・体育大会等の内容を昨年度の反省をもとに内種目の変更やルールの改善等内容を工夫する。				
	運動部の活性化を図り、礼儀正しく、明るく、わくわくする学校を目指す。	運動部員集会を学期に1回以上開く。怪我や事故の防止、応急処置など緊急時の対応について理解させる。また、校外清掃活動に積極的に参加し地域に貢献する。各部活間の親睦・結束を高めるため交流会等を行う。				
	自己や集団の健康管理に関心を深め、実践できる態度・知識を養う。	保健だより、食育新聞を学期に1回以上発行し、各季節に応じた健康管理、食育推進を促すとともに、保健・体育委員会活動の活性化を図る。				
		健康診断の結果はその必要性を理解させ、スポーツテストの結果は、個人の健康・体力管理ができるよう、保健の授業の中で展開し、返却する。 学校保健委員会・食育推進委員会を年に1回以上開く。1年生の保健の授業で食に関するアンケートも実施し食育新聞等にも生かす。				
環境整備活動	美しく明るい学習環境を維持する。	生徒の清掃活動が円滑に行えるよう、定期的な清掃用具の点検等を実施する。				
	通学路・学校周辺の環境美化を推進する。	生徒全員の環境美化の意識を高めるため、学期初め、行事の前後に大掃除を実施する。 生徒会が主催する美化活動に環境整備委員会として参加し、定期的な地域清掃活動を実施する。				
	防火・防災の意識を高める。	環境整備委員を中心に学校行事開催時における、周辺環境の整備・片付けを徹底する。 年に1回以上、防火・防災訓練を実施する。また、地震対応等の内容を加味する。 身のまわりの整理整頓、緊急時の避難経路について、日ごろから啓発する。				
地域連携活動	家庭・地域社会・他校種・関係諸機関との連携に向けて、具体的な取組を行う。	学校ホームページに地域参加可能な行事や直売所(しきの彩)の即売状況等を掲載し、地域参加型の事業充実を図る。 学校新聞を学期毎に育友会広報誌を半年毎に発行し、学校の様子を保護者に伝える。 育友会員の研修会・総会・授業参観の参加数5%増と、その内容の充実を図る。また、育友会報誌を年2回発行する。 学校からの案内文書や新聞、広報誌などを確実に保護者に届ける。				
	地域社会の人的・物的な資源を積極的に教育活動の中で活用する。	社会人講師やコミュニティーチャー、大学講師などスペシャリストによる授業を実施する。				
	学校の教育資源を地域社会に提供する。	体育施設、農場広場等の施設を開放し、地域に開かれた学校づくりを推進する。				